


基本規 治第17条に基づき、 自治体の一部 の職員を公募す る条例を 八雲町に 適用し



八雲町学校給食センター運 営委員会委員を公募します

町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている、八雲町学校給食センター運営委員について、委員の一部を公募します。

【公募人数】 2名程度

【応募資格】 次のいずれにも該当する方
・平成26年10月1日現在、満20歳以上で八雲町在住の方
・国または地方公共団体の職員（八雲町職員であった方を含む）以外の方

【任期】 1年間
平成26年10月1日～

【報酬】 1回5,600円
【開催回数】 年2回を予定

※平日の日中にも開催します。

【応募方法】 電話または窓口にお越しのうえお申し込みください。

※申し込み後、応募用紙を提出していただきます。

【選考方法】

応募多数の場合は抽選により決定します。

【応募期限】 8月29日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

学校給食センター
☎0137-62-2801

八雲町地域公共交通会議 委員を公募します

この会議は、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために設置しています。

【公募人数】 3名以内

【応募資格】 平成26年9月1日現在、満20歳以上で八雲町在住の方

【任期】 2年間
平成26年9月1日～

【報酬】 無報酬
平成28年8月31日

【開催回数】 年1回程度

【応募方法】

電話または窓口にお越しのうえお申し込みください。

【選考方法】

応募多数の場合は抽選により決定します。

【応募期限】 8月29日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

企画振興課企画係

町民意見 公募手続き (パブリックコメント)の 実施結果について

提出意見の内容および町の回答については、町ホームページに随時掲載しますので、ご覧ください。

- 子ども・子育て支援新制度実施に伴う八雲町の基準の策定について
提出意見：7件
- 八雲町子どものいじめ防止条例の制定について
提出意見：1件

委員の公募結果

- 八雲町広報懇話会委員 応募人数：1人
- 八雲中学校体育館改築検討委員会委員 応募人数：0人

函館市よりお知らせ

「南北海道定住自立圏共生ビジョン (原案)」に対するパブリックコメント の募集について

函館市では、渡島・檜山の17市町と協定を締結し、「南北海道定住自立圏」を形成しました。「南北海道定住自立圏共生ビジョン」は、協定に基づき、人口定住を推進する具体的な取組内容や圏域の将来像を明らかにするものです。

ビジョンの策定にあたって、意見を広く反映させるため、パブリックコメントを実施します。

【意見の募集期間】

8月18日(月)～9月17日(水)

【意見を提出できる方】

(年齢制限はありません)
① 渡島・檜山管内に住所を有する方

② 住所を有していなくても、渡島・檜山管内の事業所で働いているまたは学んでいる方

③ 渡島・檜山管内で活動する法人、団体

【留意事項】

意見の提出は、書面に必ず、住所、氏名(法人その他団体の場合は、名称及び代表者名)、電話番号を記載してください。

記載が無い場合、取扱いきません。また電話での受付も行っておりません。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。提出意見及び、検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

【資料の入手方法】

① 函館市ホームページからのダウンロード
<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014071600012>

② 次の場所への備付
八雲町行政改革推進室

【提出先】

① 書面の持参・郵送
〒040-8666

(住所不要)

函館市企画部国際・地域交流課(市役所本庁舎6階)宛

② ファックス
☎0138-23-7604

企画部国際・地域交流課あて

③ 電子メール
kouiki@city.hakodate.hokkaido.jp

【問い合わせ先】

函館市企画部国際・地域交流課
☎0138-21-3634

